

福井県公安委員会 開催概要

令和3年7月2日開催 「定例公安委員会」

会議状況

1 包括的案件

〈報告事項〉

(1) 夏期における水難事故の発生状況（7月～8月）

県警察から、7月から8月中の夏期における水難事故の発生状況について報告があった。

委員から「福井県の海水浴場は、急に深くなって驚いたことがある。遠浅の海水浴場に慣れている県外客の方達は、知らずに溺れることがあるかもしれないので、注意喚起して周知を図ってほしい。」との発言があった。

委員から「コロナ禍の中、昨年あたりから川釣りをする方が非常に増えたと思う。釣りは長靴の中に水が入っただけで事故になりやすいので、広報などによる事故防止に努めていただきたい。」との発言があった。

委員から「分析から、県外客の事故が多いことがわかった。コロナ対策で昨年同様閉鎖する海水浴場もあると思うが、知らずに来県し、当然監視員もいない中で海水浴を強行する人達もいると思う。関係機関や事業者と連携を密にして注意喚起や広報啓発をお願いしたい。」との発言があった。

(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた県警察の警備諸対策

県警察から、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた県警察の諸対策について報告があった。

委員から「コロナ禍のオリンピックということで感染対策も含めて大変だと思うが、国際的にも注目される大会であるので、安全に各警備の諸対策に取り組んでいただくとともに、健康にも十分に留意願いたい。」との発言があった。

委員「首都圏ばかりが注目されて地方が手薄になると、原子力施設を持つ福井県はテロに狙われる危険性が高まるかもしれないので、警戒を強めていただきたい。この機会に、官民一体のテロ対策を関係団体と十分に協議していただきたい。」との発言があった。



委員から「いろんな情報が飛び交う中、サイバー攻撃にも注意が必要だと思う。オリンピックが行われる地域だけでなく、日本全体がテロの標的になり得る可能性もあるので、厳しい警戒警備をお願いしたい。」との発言があった。

2 個別決裁等

(1) 警察職員等の援助要求の同意

茨城県公安委員会及び埼玉県公安委員会からの警察職員等の援助要求に対する同意について説明を受け、これを決裁した。

(2) 自動車運転代行業者に対する営業停止命令処分

自動車運転代行業者に対する営業停止命令処分について報告を受け、これを決裁した。

(3) 警察職員の援助要求等

他都府県公安委員会への警察職員の援助要求及び他都府県公安委員会に行っていた警察職員の援助要求の受諾について説明を受け、これを決裁した。

(4) 警備実施結果

本年6月に行った警備実施結果について報告を受けた。

(5) 集団行動に関する許可事務専決状況

令和3年5月中の集団行動に関する許可事務専決状況について報告を受けた。

(6) 公安委員会あて苦情の受理等

公安委員会あて苦情の処理について説明を受け、これを決裁した。

3 運転免許の処分関係

本日（7月2日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取4件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。